

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	SBIベリトランス株式会社
【英訳名】	SBI VeriTrans Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員COO 沖田 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務CFO 山口 智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務CFO 山口 智宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	3,734,638	4,545,747	1,288,807	1,657,169	5,024,157
経常利益(千円)	783,309	890,253	270,337	315,676	1,051,373
四半期(当期)純利益(千円)	456,011	530,516	164,599	188,521	613,466
純資産額(千円)	-	-	2,488,721	2,967,286	2,652,397
総資産額(千円)	-	-	3,963,789	5,602,385	6,075,086
1株当たり純資産額(円)	-	-	15,210.77	18,325.30	16,156.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,781.57	3,255.54	1,010.45	1,161.57	3,747.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,765.59	3,246.47	1,005.40	1,158.35	3,726.81
自己資本比率(%)	-	-	62.5	52.7	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,392,123	42,704	-	-	1,279,101
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	258,359	319,403	-	-	351,837
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	516,942	1,414,557	-	-	1,489,632
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	791,389	1,126,245	2,817,506
従業員数(人)	-	-	54	60	58

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	60（6）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	52（3）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、決済サービス事業の単一セグメントであるため、決済サービス事業内におけるサービス別に記載しております。

(1)生産実績

当社グループは、決済処理サービス及び収納代行サービスなどの決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まない為、記載しておりません。

(2)商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
情報セキュリティサービス(千円)	31,502	105.0
合計(千円)	31,502	105.0

(注)1. 上記商品仕入は、全てサーバ証明書の購入に係るものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(4)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
決済処理サービス(千円)	280,161	115.9
収納代行サービス(千円)	1,195,129	125.1
情報セキュリティサービス(千円)	45,898	98.6
広告関連サービス(千円)	112,071	437.4
その他(千円)	23,908	123.7
合計(千円)	1,657,169	128.6

(注)1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルメディアマート	196,376	15.2	237,270	14.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国や欧州の海外経済の減速による輸出減や、エコカー補助金等の景気刺激政策の終了により、景気が足踏み状態となっております。

このような状況の中、日本国内のBtoCのEC市場は、景況感の悪化による節約志向の高まりをうけ、価格比較が容易なインターネット通販が消費者へ広がっていることもあり、昨年度から引き続き成長を続けております。

当社では、「EC事業者様のコアビジネス（本業）への専念をサポート」をスローガンに、より魅力のある商品やサービスを消費生活者に提供できるようEC事業者を支援する、総合決済サービス及びECインフラサービスの提供に経営資源を集中し、安全かつ利便性の高いサービスを提供してまいりました。

当第3四半期連結会計期間の売上は、各サービスにおいて好調でありました。当社の各サービス別の業績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	(参考) 平成22年3月期
決済処理サービス(千円)	280,161	241,819	982,590
収納代行サービス(千円)	1,195,129	955,480	3,617,462
情報セキュリティサービス (千円)	45,898	46,564	219,793
広告関連サービス(千円)	112,071	25,620	157,410
その他(千円)	23,908	19,323	46,900
合計(千円)	1,657,169	1,288,807	5,024,157

当第3四半期連結会計期間における、決済処理サービス、収納代行サービスについては、第2四半期末からの利用店舗数の純増が120店舗あり（当第3四半期末において3,917店舗、稼働店舗数はサービス契約ごとに計上）、店舗当たりの売上が大きいクレジットカード決済サービス、コンビニエンスストア決済サービスが順調に推移いたしました。また、広告関連サービスでは、レコメンドASPサービスが好調であり、高付加価値サービスの提供による新たな収益源の確立を図っております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,657,169千円、営業利益303,972千円、経常利益315,676千円、四半期純利益188,521千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ733,321千円減少し（前連結会計年度末に比べ1,691,261千円減少）、当第3四半期連結会計期間末には1,126,245千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31,144千円（当第3四半期連結累計期間は42,704千円の獲得）となりました。この主な内訳は、増加が税金等調整前四半期純利益が315,676千円によるものであり、一方で減少が立替金の増加297,347千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は162,253千円（当第3四半期連結累計期間は319,403千円の使用）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出158,902千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は602,211千円（当第3四半期連結累計期間は1,414,557千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額500,000千円及び自己株式の取得による支出99,983千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く、技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業務動向をいち早く捉えるとともに、当社グループの技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。

ただし、当第3四半期連結会計期間においては研究開発による支出はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,504
計	675,504

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,790	170,790	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	170,790	170,790	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年2月12日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	516
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,741
新株予約権の行使期間	自平成18年2月13日 至平成26年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1,2	発行価格 5,741 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{1株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。

- (ア) 平成18年2月13日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年間（以下「第一権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 - (イ) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第二権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち2分の1の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 - (ウ) 第二権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第三権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の3の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 - (エ) 第三権利行使期間の末日の翌日から平成26年2月12日までは、未行使の本新株予約権すべて。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	170,790	-	1,066,972	-	56,571

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 （自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式 （自己株式等）	普通株式 7,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 163,290	163,290	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	170,790	-	-
総株主の議決権	-	163,290	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
SBIペリトランス 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	7,500	-	7,500	4.39
計	-	7,500	-	7,500	4.39

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、9,565株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	67,800	60,000	55,300	51,400	49,700	46,700	44,000	50,400	52,600
最低（円）	51,900	50,000	45,150	44,250	43,250	43,350	36,900	40,850	48,350

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126,245	2,817,506
売掛金	638,048	499,237
有価証券	1,049,545	1,000,000
商品	1,749	1,809
立替金	1,844,559	942,906
その他	35,902	30,671
貸倒引当金	6,787	3,342
流動資産合計	4,689,263	5,288,789
固定資産		
有形固定資産	1 65,290	1 64,665
無形固定資産		
ソフトウェア	691,677	531,728
その他	32,915	45,905
無形固定資産合計	724,592	577,634
投資その他の資産	123,238	143,997
固定資産合計	913,121	786,297
資産合計	5,602,385	6,075,086
負債の部		
流動負債		
買掛金	417,359	310,264
短期借入金	800,000	2,000,000
未払法人税等	148,068	229,066
収納代行預り金	1,094,002	696,930
その他	163,944	186,428
流動負債合計	2,623,374	3,422,689
固定負債		
資産除去債務	11,724	-
固定負債合計	11,724	-
負債合計	2,635,099	3,422,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,972	1,066,972
資本剰余金	74,795	74,795
利益剰余金	2,344,761	1,928,548
自己株式	532,032	432,048
株主資本合計	2,954,497	2,638,267
少数株主持分	12,789	14,130
純資産合計	2,967,286	2,652,397
負債純資産合計	5,602,385	6,075,086

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,734,638	4,545,747
売上原価	2,452,260	3,097,280
売上総利益	1,282,377	1,448,466
販売費及び一般管理費	512,456	574,279
営業利益	769,920	874,187
営業外収益		
受取利息	18,091	18,185
開発負担金収入	12,378	9,523
その他	1,988	1,666
営業外収益合計	32,457	29,375
営業外費用		
支払利息	7,940	6,732
持分法による投資損失	8,268	4,352
自己株式取得費用	2,300	1,401
その他	559	823
営業外費用合計	19,068	13,309
経常利益	783,309	890,253
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,000
関係会社株式売却益	1,926	-
その他	2	-
特別利益合計	1,928	10,000
特別損失		
固定資産除却損	4,694	-
本社移転費用	11,617	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,489
特別損失合計	16,311	1,489
税金等調整前四半期純利益	768,926	898,763
法人税、住民税及び事業税	303,137	367,206
法人税等調整額	10,077	2,381
法人税等合計	313,214	369,587
少数株主損益調整前四半期純利益	-	529,175
少数株主損失()	299	1,340
四半期純利益	456,011	530,516

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,288,807	1,657,169
売上原価	854,512	1,155,432
売上総利益	434,295	501,737
販売費及び一般管理費	173,865	197,764
営業利益	260,430	303,972
営業外収益		
受取利息	5,797	6,049
開発負担金収入	9,523	9,523
その他	1,130	943
営業外収益合計	16,451	16,517
営業外費用		
支払利息	3,641	2,267
持分法による投資損失	2,865	789
自己株式取得費用	-	1,401
その他	37	355
営業外費用合計	6,544	4,813
経常利益	270,337	315,676
特別利益		
関係会社株式売却益	1,926	-
特別利益合計	1,926	-
税金等調整前四半期純利益	272,263	315,676
法人税、住民税及び事業税	100,371	122,652
法人税等調整額	7,591	6,155
法人税等合計	107,962	128,808
少数株主損益調整前四半期純利益	-	186,868
少数株主損失()	299	1,653
四半期純利益	164,599	188,521

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	768,926	898,763
減価償却費	99,947	157,716
のれん償却額	-	2,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	3,444
受取利息及び受取配当金	18,091	18,185
支払利息	7,940	6,732
為替差損益(は益)	-	4
持分法による投資損益(は益)	8,268	4,352
投資有価証券売却損益(は益)	-	10,000
関係会社株式売却損益(は益)	1,926	-
固定資産除却損	4,694	-
売上債権の増減額(は増加)	2,797	138,811
たな卸資産の増減額(は増加)	53	60
立替金の増減額(は増加)	684,229	901,652
仕入債務の増減額(は減少)	36,359	107,095
収納代行預り金の増減額(は減少)	1,216,345	397,072
その他	30,653	26,370
小計	966,699	482,309
利息及び配当金の受取額	12,294	12,109
利息の支払額	7,940	6,732
法人税等の支払額	429,777	444,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,392,123	42,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,000	50,000
有価証券の償還による収入	8,000	-
有形固定資産の取得による支出	48,031	12,086
無形固定資産の取得による支出	215,727	286,109
投資有価証券の売却による収入	-	30,000
貸付金の回収による収入	1,102	-
関係会社株式の取得による支出	13,930	-
関係会社株式の売却による収入	25,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,352	1,207
差入保証金の回収による収入	2,579	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,359	319,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	38,000,000	-
短期借入金の返済による支出	38,000,000	-
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,200,000
株式の発行による収入	4,615	-
自己株式の取得による支出	432,048	99,983
配当金の支払額	99,509	114,574
少数株主からの払込みによる収入	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,942	1,414,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,167,425	1,691,261
現金及び現金同等物の期首残高	2,958,815	2,817,506
現金及び現金同等物の四半期末残高	791,389	1,126,245

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は1,435千円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,925千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,549千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金返済による支出」は、総額で表示しておりましたが、短期借入金については、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当第3四半期連結累計期間では「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額で表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「短期借入金の純増減額(は減少)」に含まれている「短期借入れによる収入」は33,800,000千円、「短期借入金の返済による支出」は35,000,000千円となっております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、176,127千円であります。</p> <p>2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 6,000,000千円</p> <p>借入実行残高 800,000千円</p> <p>差引額 5,200,000千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、152,209千円であります。</p> <p>2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 6,000,000千円</p> <p>借入実行残高 2,000,000千円</p> <p>差引額 4,000,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬・給与及び賞与 223,485千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 550千円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬・給与及び賞与 247,998千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 3,444千円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬・給与及び賞与 75,391千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 187千円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬・給与及び賞与 83,382千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 2,323千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 791,389</p> <p>現金及び現金同等物 791,389</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 1,126,245</p> <p>現金及び現金同等物 1,126,245</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 170,790株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,565株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	114,303	700	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、取締役会決議に基づき、平成22年11月15日から平成22年11月22日(約定ベース)に自己株式2,065株を取得し、自己株式が99,983千円増加しております。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が532,032千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは決済サービス事業者として、決済サービスの提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループは、決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）		前連結会計年度末 （平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	18,325.30 円	1株当たり純資産額	16,156.94 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）		当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	2,781.57 円	1株当たり四半期純利益金額	3,255.54 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,765.59 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,246.47 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	456,011	530,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	456,011	530,516
期中平均株式数(株)	163,940	162,958
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	947	455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,010.45円	1株当たり四半期純利益金額	1,161.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,005.40円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,158.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	164,599	188,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,599	188,521
期中平均株式数(株)	162,898	162,298
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	817	451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(会社分割(新設分割))

当社は、平成22年12月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年1月14日に、当社の中国人旅行者向けショッピング情報提供サイト運営事業部門を会社分割(新設分割)により設立する株式会社シェアリーチャイナ(以下、「新設会社」)に承継いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、2008年11月に訪日中国人旅行者向けショッピング情報提供サイト「杰街同歩(ジェイジェストリート)」を開業し、主に日本国内の銀聯カード加盟店を掲載するなど、中国人旅行者に向けた情報発信に取り組んでまいりました。

対象事業の方向性及び当社の事業シナジー等について総合的に勘案した結果、会社分割により中国人旅行者向けショッピング情報提供サイト運営事業を新設会社に承継することと致しました。

この度の新設分割と合わせて、SBIグループとe-まちタウンからの出資を受け入れ、また両者の共同出資により運営される株式会社シェアリー(本社:東京都豊島区、代表取締役:田中 正人、以下、「シェアリー」)と連携することで、ジェイジェストリートにおいて、訪日中国人旅行者を対象とした割引クーポン共同購入サービスの利用可能店舗の情報を掲載し、「訪日中国人旅行者向けプラットフォーム」の実現を目指してまいります。なお、割引クーポンの共同購入の対象を国外に広げる試みは、日本初となります。

2. 会社分割の要旨

(1) 新設分割の効力発生日

平成 23 年 1 月 14 日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

新設会社は、普通株式300株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 分割により減少する資本金等

本会社分割により当社の資本金の増減は予定しておりません。

(5) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割の効力発生日における当社の中国人旅行者向けショッピング情報提供サイト運営事業に関する資産・債務その他の権利義務について、平成22年12月24日付の新設分割計画書に定めたものを承継します。承継会社が承継する債務については、すべて重畳的債務引受とします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後における新設会社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

(8) 新設会社の状況

- ・商号 株式会社シェアリーチャイナ
- ・事業内容 訪日中国人観光客向けサイト「杰街同歩(ジェイジェストリート)」の運営等
- ・本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
- ・代表者の役職・氏名 代表取締役執行役員CEO 田中 正人
- ・資本金の額 5百万円
- ・事業年度の末日 3月31日

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

中国人旅行者向けショッピング情報提供サイト運営事業

(2) 分割する部門の経営成績

直近の売上高(平成22年3月期) 2,130千円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成22年11月30日現在)(単位:千円)

資産の部		負債の部	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	388	流動負債	468
売掛金	388	買掛金	468
固定資産	5,615	負債計	468
ソフトウェア	5,506		
商標権	108		
資産計	6,003		

(注)平成22年11月30日より、分割成立日(平成23年1月14日)までに発生した資産、負債についても継承しております。なお、この変動額は軽微なものになります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

SBIペリトランス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第4四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

SBIペリトランス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。